

平成 25 年度

施策管理報告書

【様式3】

平成 26 年 5 月

東 大 阪 市

目 次

第1節	市民が主体的に活躍するまち	1
第2節	人権を尊重するまち	2
第3節	男女が共に生き生きと暮らすまち	3
第4節	平和の大切さを伝えるまち	4
第5節	開かれた市役所のあるまち	5
第6節	文化に親しめるまち	6
第7節	歴史や伝統を大切にするまち	7
第8節	多くの国・地域や人の交流が育まれるまち	8
第9節	いくつになっても学べるまち	9
第10節	学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち	10
第11節	青少年が健やかに育つまち	13
第12節	スポーツを楽しめるまち	14
第13節	健康で元気に暮らせるまち	15
第14節	安心して医療を受けられるまち	16
第15節	生活衛生が行き届いたまち	17
第16節	みんなで支え合う福祉のまち	18
第17節	安心して子どもを生み、育てられるまち	19
第18節	高齢者が生きがいを持って暮らせるまち	20
第19節	障害のある人が自立して生活できるまち	22
第20節	生活自立相談や支援が受けられるまち	23
第21節	モノづくりが元気なまち	24
第22節	買い物しやすいまち	25
第23節	農業と農地空間を大切にするまち	26
第24節	産業活動にとって魅力のあるまち	27
第25節	雇用が安定し、働きやすいまち	28
第26節	消費者が守られるまち	29
第27節	危機や災害への備えが万全なまち	30
第28節	安全で快適な市街地のあるまち	32
第29節	水と緑に親しめるまち	33
第30節	良好な住まいのあるまち	34
第31節	安全で便利な交通機関や道路のあるまち	35
第32節	良好な環境を次代に引き継ぐまち	36
第33節	上下水道によって安全・快適に暮らせるまち	38
行財政編	効率的で健全な行財政運営が行われるまち	39

－様式の見方－

部節名	後期基本計画の体系を記載しています。
基本方針	後期基本計画にある各節の基本方針を記載しています。
取り組みのあらまし	後期基本計画にある各節の取り組みのあらましを記載しています。
指標及び実績値	後期基本計画にある各節の3つの指標とその実績値を記載しています。
主な実施事業及びその評価	- 取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名欄については、この施策に該当する第2次実施計画の事業名を記載しています。 - 後期基本計画期間における評価欄については、当該事業における事業管理報告書の平成25年度目標達成度(A～Dの評価)を記載しています。 平成25年度目標に対する実績の割合が、 A：100%以上 B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満 目標が2つの場合は、 A：4点 B：3点 C：2点 D：1点として、 8～7点=A、 6～5点=B、 4～3点=C、 2点=D - 今後に向けた重点事業欄については、第2期市政マニフェスト掲載事業および施策の担当部局として、施策の実現に向けて重点的に行う事業を示しています。 - 平成25年度目標達成度別事業数欄についてはこの施策に該当する事業の「A」「B」「C」「D」それぞれの事業数を記載しています。
施策評価及び今後の取り組み方針	基本方針に沿った各節の進捗状況について施策レベルの評価を行うとともに、施策実現のための今後の取り組み方針について、政策実績報告会における『市長からの指示』を記載しています。

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第1部 第1節	市民が主体的に活躍するまち
------------	---------------

【基本方針】

市民だれもが自分たちのまちに誇りと愛着を持てるよう、自分たちのできることを生かして、責任を持って主体的にまちづくりを進め、楽しさや達成感、連帯感を味わえる環境をつくります。そのため、地域の特徴を生かすことや、市民によるまちづくり活動の自立を促すこと、活動への理解を深めること、活動の担い手となる人材や団体などを育てることなどに取り組みます。

これらの取り組みを行うに当たっては、市民と市役所が対等な関係で、互いを尊重し合い、目的と課題を共有し、協力して活動することによって、活力あるまちづくりを行う、公民協働を基本にします。

【取り組みのあらまし】

- 1 地域の特性を生かしたまちづくりを進めます 5
- 2 市民によるまちづくりを応援します 6
- 3 市民のまちづくりへの理解を深めます 7
- 4 まちづくりの担い手づくりを進めます 8

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 市民が主体となったまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			25.0									UP
2 社会福祉協議会のボランティアグループ登録数	グループ	145	147	153									グループ 136
3 まちづくり活動助成団体数(累計)	団体	123	142	155									団体 150

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト	実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 市民協働による地域別計画の推進	／	／	A								○	協働のまちづくり部	
2	1 (仮称)地域まちづくり協議会の設置	／	／	A								○	協働のまちづくり部	
3	1 地域担当職員の配置	／	／	A								○	協働のまちづくり部	
4	1 リージョンセンター公民協働事業	B	B	B									協働のまちづくり部	
5	2 自治会集会所整備補助事業	B	B	B									協働のまちづくり部	
6	2 地域まちづくり活動助成事業	B	A	B									協働のまちづくり部	
7	2 NPO等活動基盤強化事業	／	／	B									協働のまちづくり部	
8	3 市民活動情報サイト運営事業	C	C	C								○	協働のまちづくり部	
9	4 まちづくりコーディネーター育成事業	A	A	B								○	協働のまちづくり部	
10	1 リージョンセンター施設改修事業	A	A	／										
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
平成25年度目標達成度別事業数		A	3	B	5	C	1	D	0					

【施策評価及び今後の取り組み方針】

(まちづくり意見交換会の開催)

まちづくり意見交換会については、目標を大きく上回る、延べ1,427人の市民の方に参加いただけたことについて評価する。今後こういった機会を含め、より多くの方に参加をしてもらえるように一層の工夫、また、この意見交換の場が市民の方に満足を与える場になるようお願いしておく。

会議の進め方について、職員も市民も勉強できる場がもてることも検討してもらいたい。

(地域担当職員の配置)

地域担当職員を配置し、現実の地域サポート活動を開始できていることについては、評価するところである。今年度においては、まちづくり意見交換会のいろいろな意見、想いをしっかりと受け止めて、より一層まちの中に入って、まちづくりのサポート体制の充実に努めてもらいたい。

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 1 部 第 2 節		人権を尊重するまち												
【基本方針】														
人権は、すべての人が生まれながらに持っている、最も基本的な権利であり、人権を尊重した、いかなる差別もない豊かで明るいまちをつくります。 そのため、市民や事業者、教育関係者、関係機関、市役所などが連携、協力し、同和問題や、外国籍住民、障害のある人、子ども、高齢者、女性などの人権問題の解決に向け、横断的な取り組みを進めます。														
【取り組みのあらまし】														
1 あらゆる施策に人権尊重の視点を取り入れます 5 2 効果的な人権啓発・人権教育を進めます 6 3 情報・相談機能を充実させます 7 4 8														
指 標		単位	実 績 値										目標値	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 人権を尊重したまちづくりが進められていると思う市民の割合		%			29.9									UP
2 人権講座の延べ参加者数		人	1,012	632	1,087									人 1,000 UP
3 市職員の人権研修受講者数		人	979	1,130	1,001									UP
【主な実施事業及びその評価】														
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	2 人権啓発促進事業	A	A	B										人権文化部
2	2 人権文化センター人権啓発事業	A	B	B										人権文化部
3	2 人権教育の推進	A	A	A										人権教育室
4	3 人権文化センター総合相談事業	B	B	B										人権文化部
5	2 共同浴場改修事業	B	C											人権文化部
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
平成25年度目標達成度別事業数		A	1	B	3	C	0	D	0					
【施策評価及び今後の取り組み方針】														
(人権教育の推進)														
人権を尊重するということは最も基本的なことである。あらゆる人権を守ること、あるいは人権を尊重するということは、自分たちが住んでいる国や地域社会において、全ての人たちがこの国や地域社会を愛するとともに、夢を見、夢を実現できるということだ。そういったことを理解し実行できる大人になれるように、しっかりとした教育をすることを求めておく。														

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第1部 第3節	男女が共に生き生きと暮らすまち
------------	-----------------

【基本方針】

男女が互いに個人としての尊厳を認め合い、性別にとらわれることなく個性や能力を発揮しながら、生き生きと暮らせるまちをつくります。
そのため、性別による固定的な役割分担意識を無くし、男女が社会のあらゆる分野で対等に活躍するとともに、仕事と家庭を両立して暮らしていけるよう、取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 男女が対等な関係を築く意識を育みます | 5 だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めます |
| 2 仕事と家庭が両立できる環境をつくります | 6 |
| 3 男女が生き生きと活躍できる職場をつくります | 7 |
| 4 男女が共にまちづくりを進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 男女が共に生き生きと暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.8								UP
2 男女共同参画センターの団体登録数	団体	24	23	20								団体 40
3 審議会などの女性委員参画率	%	25.8	30.1	28								% 40

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 男女共同参画推進事業	B	B	A								○	人権文化部
2	1 男女共同参画センター自主事業	A	A	A								○	人権文化部
3	3 管理職への女性職員の登用	A	A	A								○	行政管理部
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成25年度目標達成度別事業数		A	3	B	0	C	0	D	0				

【施策評価及び今後の取り組み方針】

(管理職への女性職員の登用)

管理職の女性の登用については、目標を上回ったことは評価する。
世の中は男性と女性が半々である。女性だから優遇するという訳ではないが、やはり家庭環境も含めて女性職員が抱えている、働く上での条件をうまくクリアできるようにしてあげる事も必要ではないかと考える。そういった意味で女性職員が家庭的な部分をあまり気にせず、管理職としての能力を発揮し、あるいは職務が遂行できる環境づくりも必要と考える。国においてもトップクラスの管理職に女性も配置されているので、積極的な対応を今後も求めておく。

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第1部 第4節	平和の大切さを伝えるまち
------------	--------------

【基本方針】

平和は人間として生きるための基本であり、全世界の共通の願いです。市民一人ひとりが平和の大切さを実感し、平和を築き、後世に伝えていくまちをつくります。

そのため、平和への意識を高め、非核平和の重要性を認識できるよう、平和についての啓発や平和学習に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------------|---|
| 1 市民の平和意識を高めます | 5 |
| 2 子どもたちの平和学習を充実させます | 6 |
| 3 平和の重要性と核兵器廃絶のメッセージを世界に発信します | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 平和を意識したまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			34.6									UP
2 平和事業の参加者満足度	%	83.7	79.8	87.3									% 90
3 修学旅行で平和学習に取り組んでいる学校の割合	%	65	69	71									% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト	実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 平和のまちづくりの推進	B	B	A										人権文化部
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
平成25年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0					

【施策評価及び今後の取り組み方針】

(平和のまちづくりの推進)

啓発事業として「アニメフェスティバル」や「原爆体験のおはなし」などを開催したことについて、継続は力なりという典型だと考える。今後とも市民に平和と命の尊さ、平和と命を守るためには一人ひとりが何をすれば良いのかを含めて、感じてもらえるきっかけづくりを継続して行うように求めておく。

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 1 部 第 5 節		開かれた市役所のあるまち												
【基本方針】														
市民には「知る権利」が、市役所には「説明責任」があります。市民が主体となったまちづくりの実現のためには、開かれた透明性の高い市役所であることが重要です。そのため、個人情報の保護には十分配慮した上で、積極的に情報を受発信するとともに、市民と市役所が互いの立場を尊重した、対話と参加の機会を設けます。また、市役所業務は常に説明責任を伴い、職員一人ひとりが市役所の広報広聴を担うという認識を持ち、より一層身近で市民に開かれた市役所をめざします。														
【取り組みのあらまし】														
1 市民の声に基づいて市政を進めます 5 2 市政にかかわる情報を分かりやすく発信します 6 3 市役所が取り扱う市民の個人情報を守ります 7 4 8														
指 標		単位	実 績 値										目標値	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 市役所は市民の意見を広く聴き、情報公開が進んでいると思う市民の割合		%			28.1									UP
2 市ホームページのアクセス件数		万件	136	140	133									万件 250 UP
3 市職員の情報セキュリティポリシー 研修受講者数		人	551	1,183	916									UP
【主な実施事業及びその評価】														
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 市民相談業務	B	B	A										市長公室
2	1 市政世論調査	B	B	B										市長公室
3	2 市政情報番組提供事業	D	D	C										市長公室
4	2 市政だより発行事業	A	A	B										市長公室
5	2 ウェブサイト整備事業	B	B	B										市長公室
6	2 財政情報の公表			B										財務部
7	2 子ども市政だより発行事業	B	B											市長公室
8	2 情報公開制度の推進	D	B											市長公室
9	3 個人情報保護制度の推進	A	B											市長公室
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
平成25年度目標達成度別事業数		A	1	B	4	C	1	D	0					
【施策評価及び今後の取り組み方針】														
(市民相談業務)														
市民の相談窓口を延長し積極的に対応したことにより、目標を上回ったことは評価する。市民相談は、複雑多様化してきている。行政的に言えば府や国であったり、他の関係機関であったりすることも多く関わってくることが多いと思うが、市民からすれば基礎自治体（市役所）ということで市民相談業務の工夫をして、ワンストップサービスということも考えながら、満足していただける相談業務を行うように求めておく。														
(市政だより発行事業)														
今年度は、文字拡大や紙面のカラー化によって「見やすい・わかりやすい」内容へ改善をしたことは評価をする。今は月2回の発行で他市では月1回などもあるが、今の社会の流れや、他市の市政だよりを見ても非常にカラフル、あるいは創意工夫をしている自治体もたくさんある。50万都市なので負けないように。発信・掲載する情報について、どの世代も見やすいまたは見てもらえるよう、工夫をしてもらいたい。先日の下水道に係る記事についても、最初の原局の原稿は内容は正確だが、市民から見ればやや分かりにくい。広報の方が「こう工夫すれば分かりやすくなる」など、部署としての専門性を発揮してアドバイスするなど、今後より一層研鑽をしてくれるよう求めておく。														

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 2 部 第 6 節		文化に親しめるまち												
【基本方針】														
文化は心を豊かにし、生きがいを与えてくれます。長い歴史によって地域で育まれてきた、地域の特色を生かした文化に親しみ、大切に思う心を育みます。														
そのため、あらゆる活動に文化の視点を取り入れるとともに、個性あふれる豊かな文化を発掘します。また、文化的な資源、情報を発信します。さらに、文化やその担い手を育み、市民が自ら文化活動に取り組める環境や、身近に文化に親しむ機会を提供します。														
【取り組みのあらまし】														
1 あらゆる施策に文化の視点を取り入れます 5 2 魅力ある文化情報を把握し、発信します 6 3 文化施設を有効に活用します 7 4 文化に親しむ機会を提供します 8														
指 標		単位	実 績 値										目標値	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 文化に親しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合		%			35.7									UP
2 文化関連施策の実施件数		件	97	81	82									件 120
3 文化施設の延べ利用者数		人	333,877	325,396	312,096									人 500,000
【主な実施事業及びその評価】														
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 文化推進事業	B	C	C									○	人権文化部
2	3 公共施設再編整備計画事業			C									○	経営企画部
3	3 市民会館等文化施設整備事業	C	B										○	社会教育部
4	3 児童文化スポーツセンター改修事業	A	-											社会教育部
5	3 永和図書館整備事業	C	B										○	社会教育部
6	3 市民美術センター自主事業	B	B											人権文化部
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
平成25年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	2	D	0					
【施策評価及び今後の取り組み方針】														
(文化推進事業)														
文化推進事業については、本市の名誉市民である司馬遼太郎さんの作品ポスターを作製し、近鉄主要駅に掲示し市内外に良い意味でPRできた。これからも市の文化的施設を活用した、さまざまな取り組みを実施して、市内外に広くアピールしてもらうように求めておく。人権文化部に限らないが、アピールの材料としてのポスターについて、良いポスターやパンフレットを作ってほしい。														

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 2 部 第 7 節		歴史や伝統を大切にするまち												
【基本方針】														
歴史遺産や伝統はいったん失うと元には戻らない貴重な財産であることから、市や地域の、歴史や伝統を大切にするまちをつくります。														
そのため、郷土の歴史遺産の調査、研究や、その保存と活用に努め、身近な歴史や伝統の啓発を行い、市民と共に文化財保護を進めます。また、古文書などの歴史資料を調査、整理ならびに保存、活用するとともに、古代から現代までを対象とした市史の編さんに努めます。														
【取り組みのあらまし】														
1 市民と共に文化財保護を進めます 5 2 歴史・文化を感じられるまちづくりを進めます 6 3 文化財の普及啓発を進めます 7 4 市史の編さん、活用を進めます 8														
指 標		単位	実 績 値										目標値	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 歴史や伝統を大切にしたまちづくりが進められていると思う市民の割合		%			41.2									UP
2 一般公開している文化財施設の入館者数		人	30,340	27,932	27,408									人 30,000
3 文化財ボランティアの延べ活動者数		人	909	1,042	1,050									人 1,500
【主な実施事業及びその評価】														
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 文化財ボランティア育成事業	C	B	B										社会教育部
2	2 河内寺廃寺跡史跡公園整備事業	A	A	D										社会教育部
3	2 指定文化財保存事業	D	A	D										社会教育部
4	3 文化財啓発事業			B										社会教育部
5	4 市史編さん事業	B	B	A										人権文化部
6	2 埋蔵文化財発掘調査事業	A	A											社会教育部
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
平成25年度目標達成度別事業数		A	1	B	2	C	0	D	2					
【施策評価及び今後の取り組み方針】														
(文化財ボランティア育成事業)														
文化財については、市民の皆さんと一体となって守り、育て、そして親しむことが基本である。より一層の取り組みを求めておく。														

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 2 部 第 8 節		多くの国・地域や人の交流が育まれるまち											
【基本方針】													
国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。 そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくりまします。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。													
【取り組みのあらまし】													
1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます 3 諸外国との交流、協力を進めます 4 交流の機会や場所を増やします 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します 6 7 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1	多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%			26.8								UP
2	国際情報プラザの多言語相談件数	人	1,145	1,319	1,022								人 960
3	国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24,135	23,763	25,011								人 28,000
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 国際情報プラザ事業	A	A	B									人権文化部
2	2 国際化推進事業	B	B	B									人権文化部
3	5 東大阪市魅力アピール推進事業	A	B	A								○	経営企画部
4	5 観光振興事業	B	B	A								○	経済部
5	3 日新高等学校生徒短期交換留学事業	A	A										学校教育推進室
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成25年度目標達成度別事業数		A	2	B	2	C	0	D	0				
【施策評価及び今後の取り組み方針】													
(観光振興事業)													
観光振興については、観光というより関連部署と連携をしながら、本市のいいところをアピールすることによって、結果として本市に人が来ることになると思うので、このことについても取り組みを求めておく。													

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 2 部 第 9 節		いくつになっても学べるまち											
【基本方針】													
豊かな暮らしや充実した人生を送るため、市民が生涯を通して主体的に学び合い育ち合い、自らを高めていくことができるまちづくりを進めます。													
そのため、市民が学べる「場所」や「機会」の提供や、「人材」に関する情報などを手に入れやすい生涯学習の環境づくりを進めます。また、市民自らが、あらゆる場所において、あらゆる機会を通じ、生涯にわたって楽しく学べるよう支援します。													
【取り組みのあらまし】													
1 生涯学習に関する情報を手に入れやすくします 5													
2 利用しやすい生涯学習の場を提供します 6													
3 参加しやすい学習機会を提供します 7													
4 生涯学習を支える人材を発掘します 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1	生涯学習活動が盛んだと思う市民の割合	%			27.3								UP
2	生涯学習に関する講座やイベントの延べ参加者数	人	715,212	808,419	未								人 873,000
3	市民一人当たりの図書貸し出し冊数	冊	3.94	3.87	3.90								冊 4.27
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 生涯学習推進事業	A	A	未									社会教育部
2	2 公共施設再編整備事業			C									経営企画部
3	2 図書館運営事業	A	A	A									社会教育部
4	3 国際識字年推進事業	A	A	B									社会教育部
5	3 連携7大学公開講座	A	A	B									社会教育部
6	2 市民会館等文化施設整備事業	C	B										社会教育部
7	2 永和図書館整備事業	C	B										社会教育部
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成25年度目標達成度別事業数		A	1	B	2	C	1	D	0				
【施策評価及び今後の取り組み方針】													
(公共施設再編整備事業)													
昨年「公共施設マネジメント推進基本方針」、「公共施設再編整備計画」を策定して、いよいよ実現に向けて動き出した。まさに市政50年を迎えようとして、大きな事業の基本になってくる。今後、市の状況としては人口も減少し、世代構成も変わってくる。しかし、人口を減少させないという行動もとっていくという、非常に複雑な方程式を抱えた状態で、市の新たな半世紀、あるいは1世紀を見据えた公共施設の再編整備となるように、所管部局と連携してしっかり進めてくれるよう求めておく。													

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1									UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4									% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	冊	16,262	15,128	13,013									冊 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 本物の文化芸術にふれる機会の拡大	B	B	B								○	学校教育推進室
2	1 クラブ活動推進事業	B	B	B								○	学校教育推進室
3	1 食育推進事業	A	A	A								○	学校教育推進室
4	1 英語教育推進事業	A	A	C								○	学校教育推進室
5	1 学びのトライアル事業	A	A	B								○	学校教育推進室
6	1 環境教育推進事業	B	B	C								○	学校教育推進室
7	1 学校園サポート事業	B	B	A									学校教育推進室
8	1 学校給食における食育の推進	C	A	A								○	学校管理部
9	1 中学校給食の実施			D								○	学校管理部
10	1 キャリア教育の推進事業			B									学校教育推進室
11	2 教育情報化推進事業	B	B	C									学校教育推進室
12	2 教職員研修・研究の充実	A	A	A									教育センター
13	2 学校規模適正化事業	B	C	B								○	学校管理部
14	2 人権教育の推進	A	A	A									人権教育室
15	2 子ども・子育て支援事業計画の策定			A								○	学校管理部
16	2 児童用食器用具更新事業			A									学校管理部
17	3 小中学校耐震化事業	B	A	A								○	建築営繕室
18	3 特別支援教育推進事業	B	B	A								○	学校教育推進室
19	3 子ども安全安心推進事業	A	B	B								○	学校教育推進室
20	3 いじめ防止対策事業	A	A	C								○	学校教育推進室
平成25年度目標達成度別事業数		A	15		B	9		C	5		D	2	

【施策評価及び今後の取り組み方針】

(子ども・子育て支援事業計画の策定)

子ども・子育て支援事業計画については、アンケートを実施したとのことだが、今も作業が進行中なので、しっかりとニーズを把握しながらいい計画を策定できるよう、努めてもらいたい。

(小中学校耐震化事業)

小中学校の耐震化等については建築営繕室が一生懸命やってくれている。目標も明示しているところであり、評価すると同時に頑張ってくれるように求めておく。

(学びのトライアル事業)

事業として色々取り組んでいることは評価するが、実際に全国の学力・学習状況調査の数字の上での向上については、表れていない。数字の上で東大阪市の子ども達の学力が向上しているんだということを、早く結果として出せるように求めておく。あわせて幼稚園については、大阪市でも広域幼稚園のあり方につき市長が問題提起をしている。幼稚園の統廃合は課題である。さらにその前に幼稚園については義務教育ではないので、東大阪市の幼稚園でやっている幼児教育がいいので行きたいと思ってもらえるよう、同じく義務教育ではない日新高校も含めて、大胆な教育内容を打ち出して欲しい。

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 2 部 第 10 節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち														
【基本方針】 本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。														
【取り組みのあらまし】														
1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7 4 地域全体で子どもを育みます 8														
指 標		単位	実 績 値										目標値	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合		%			37.1								UP	
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）		%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4								% 95.0	
3 「愛ガード運動」の協力員数		冊	16,262	15,128	13,013								冊 18,000	
【主な実施事業及びその評価】														
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト	実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
21	3 教育相談・発達相談の充実	A	B	A								○	教育センター	
22	3 教育支援センター（適応指導教室）事業	A	A	B									教育センター	
23	3 小学校の暑さ対策施設整備事業	A	A	A								○	教育総務部	
24	3 収容対策事業	A	A	A									教育総務部	
25	3 学校トイレ洋式化事業			A									教育総務部	
26	3 学校施設安全対策等整備事業			B									教育総務部	
27	3 幼稚園・日新高校施設耐震化事業			A									教育総務部	
28	3 老朽化プール改修事業			D									教育総務部	
29	4 学校協議会の運営	A	A	B								○	学校教育推進室	
30	4 学校施設の地域開放	C	A	C								○	教育総務部	
31	4 総合的教育力活性化事業	C	C	A								○	社会教育部	
32	1 学校園教育支援協力者活用事業	A	A										学校教育推進室	
33	1 連携教育推進事業	A	A										学校教育推進室	
34	1 日新高等学校生徒短期交換留学事業	A	A										学校教育推進室	
35	2 二期制の検証・実施	C	C										学校教育推進室	
36	3 大規模営繕・学校整備事業	B	B										教育総務部	
37	3 高等学校整備事業	B	B										教育総務部	
38	3 幼稚園舎整備事業	C	B										教育総務部	
39	3 教材校用備品整備事業	B	B										教育総務部	
40	3 幼稚園大型備品整備事業	B	B										教育総務部	
平成25年度目標達成度別事業数		A		B		C		D						
【施策評価及び今後の取り組み方針】														
（教育相談・発達相談の充実） 教育相談・発達相談の充実ということで、相談件数が非常に多く、しっかりと対応してくれていることはわかっているが、さらに相談の質が向上するよう求めておく。														
（学校トイレ洋式化事業） 今の社会状況なので、トイレの洋式化について、頑張って取り組んでもらうよう求めておく。														
（学校規模適正化事業） 小中学校の統廃合を含めた学校規模適正化について、今の計画通りにしていくことだ。これは計画や施設のあり方ということではなく、一番肝心なのは、過少校については教育上の観点から、集団教育として社会性を学ぶことなど、50万都市のまちにあって、60平方キロというさほど大きくない自治体として、クラス替えもできないような学校では、子どもたちにとってマイナスの影響がありすぎる。そのことをしっかりと保護者の方にも丁寧な訴えて、子どもたちの将来のために、子どもたちに学力、あるいは生きる力をつけるために、統廃合が必要なんだということをきちんと理解してもらおうよう、一層の努力を求めておく。														

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

[illegible]

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 2 部 第 11 節		青少年が健やかに育つまち												
【基本方針】														
青少年が自らに誇りを持ち、責任を自覚し、たくましく健やかに成長することは、市民すべての願いです。 そのため、青少年が関心を持てるような活動の場や機会を広めるとともに、保護者だけでなく地域の市民が協力して青少年の健全な育成を見守ることで、青少年が社会的に自立し、コミュニケーション能力や体力が向上するよう、青少年が健やかに育つまちづくりに取り組みます。														
【取り組みのあらまし】														
1 青少年の健全育成につながる情報提供、啓発を進めます 5 2 青少年の立場で活動の場や機会を提供します 6 3 青少年の健全育成を見守り、応援します 7 4 8														
指 標		単位	実 績 値										目標値	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 青少年が健やかに育つまちづくりが進められていると思う市民の割合		%			24.0									UP
2 不良行為の補導件数		件	4,896	5,544	7,837									DOWN
3 青少年健全育成啓発事業の参加者数		人	100	190	300									UP
【主な実施事業及びその評価】														
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 青少年健全育成推進事業	A	A	A								○	社会教育部	
2	3 留守家庭児童育成事業	A	A	A									社会教育部	
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
平成25年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0					
【施策評価及び今後の取り組み方針】														
(青少年健全育成推進事業)														
青少年健全育成については、地域社会をあげて皆で守ってあげるということであるので、より一層の取り組みを求めている。														

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 2 部 第 12 節		スポーツを楽しめるまち												
【基本方針】														
「ラグビーのまち東大阪」としてラグビーの持つイメージを生かし、スポーツに対する市民の関心や意欲を高め、市民生活に健康と豊かさをもたらすことができるよう、スポーツを楽しめるまちをつくります。 そのため、市民がスポーツへの関心を高めることができる、さまざまなスポーツを楽しむ機会を提供します。また、市民が安全で利用しやすい施設でスポーツを日常的に行えるようにします。そして、それらの機会を通じて、市民の健康づくりや青少年の健全な育成につなげます。														
【取り組みのあらまし】														
1 だれもが身近でスポーツに親しめる機会を提供します 5 2 安全で利用しやすい施設整備を進めます 6 3 「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めます 7 4 8														
指 標		単位	実 績 値										目標値	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 生涯を通してスポーツを楽しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合		%			33.1									UP
2 市民スポーツ大会等の参加者数		人	64,339	59,093	58,971									UP
3 東大阪アリーナの延べ利用者数		人	581,271	644,175	538,768									UP
【主な実施事業及びその評価】														
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	2 学校体育施設等開放事業	B	B	未									○	社会教育部
2	2 学校プール開放事業	A	A	B									○	社会教育部
3	3 ラグビーワールドカップ 2019近鉄花園ラグビー場誘致事業	D	D	C									○	ラグビーWC誘致室
4	3 ふるさとづくり推進事業	B	B	A									○	ラグビーWC誘致室
5	3 大規模スポーツ施設運営補助事業	B	C	A										ラグビーWC誘致室
6	2 児童文化スポーツセンター改修事業	A	-											社会教育部
7	3 全国ラグビーフットボール大会支援事業	A	A											社会教育部
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
平成25年度目標達成度別事業数		A	2	B	1	C	1	D	0					
【施策評価及び今後の取り組み方針】														
(ラグビーワールドカップ2019近鉄花園ラグビー場誘致事業)														
誘致事業については、今年度が誘致活動の仕上げになる。これまでの活動の成果によって、市として、またメディアの関係者の協力もあり、国としても「花園」ということが盛り上がってきている。開催決定に向けて誘致室だけでなく、全庁一丸となって、そして誘致に伴うさまざまな市としての動きが求められてくる。これらに市として対応していく訳なので、連携を取ると同時に、ラグビーワールドカップの情報をしっかり庁内に伝達して、チーム一丸となり誘致の実現に向けて頑張るよう求めておく。														

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 3 部 第 13 節		健康で元気に暮らせるまち																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
【基本方針】 市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくります。 そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査 やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。 【取り組みのあらまし】 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます 2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします 3 疾病などの予防や早期発見に努めます 4 感染症の予防と拡大防止に努めます 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます 6 心の健康づくりに取り組みます 7 8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
指 標		単位	実 績 値										目標値																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1	心も体も健康で元気に過ごせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.5								UP																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2	市民の平均寿命（男性・女性）	歳	79.0 85.9	79.0 85.9	79.0 85.9								UP																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3	胃がん検診の受診率	%	11.1	10.2	10.2								% 15.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
【主な実施事業及びその評価】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称</th> <th colspan="10">後期基本計画期間における評価</th> <th rowspan="2">第2期市政 マニフェスト</th> <th rowspan="2">実施部局名</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>1 健康危機管理対策</td><td>C</td><td>C</td><td>A</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>健康部</td></tr> <tr><td>2</td><td>2 食育関係事業</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>健康部</td></tr> <tr><td>3</td><td>2 健康トライ21 啓発事業</td><td>A</td><td>A</td><td>B</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>健康部</td></tr> <tr><td>4</td><td>3 医療費適正化事業</td><td>D</td><td>D</td><td>C</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>市民生活部</td></tr> <tr><td>5</td><td>3 健康増進事業</td><td>A</td><td>B</td><td>B</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>健康部</td></tr> <tr><td>6</td><td>4 結核対策事業</td><td>A</td><td>B</td><td>A</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>健康部</td></tr> <tr><td>7</td><td>4 予防接種事業</td><td>A</td><td>A</td><td>B</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>健康部</td></tr> <tr><td>8</td><td>6 自殺予防対策事業</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>健康部</td></tr> <tr><td>9</td><td>6 精神保健福祉対策事業</td><td>B</td><td>B</td><td>A</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>健康部</td></tr> <tr><td>10</td><td>2 栄養改善業務</td><td>B</td><td>B</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>健康部</td></tr> <tr><td>11</td><td>4 感染症対策事業</td><td>B</td><td>B</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>健康部</td></tr> <tr><td>12</td><td>4 エイズ対策経費</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>健康部</td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">平成25年度目標達成度別事業数</td> <td>A</td> <td>5</td> <td>B</td> <td>3</td> <td>C</td> <td>1</td> <td>D</td> <td>0</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>													No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	1	1 健康危機管理対策	C	C	A									健康部	2	2 食育関係事業	A	A	A								○	健康部	3	2 健康トライ21 啓発事業	A	A	B									健康部	4	3 医療費適正化事業	D	D	C									市民生活部	5	3 健康増進事業	A	B	B								○	健康部	6	4 結核対策事業	A	B	A									健康部	7	4 予防接種事業	A	A	B									健康部	8	6 自殺予防対策事業	A	A	A								○	健康部	9	6 精神保健福祉対策事業	B	B	A									健康部	10	2 栄養改善業務	B	B										健康部	11	4 感染症対策事業	B	B										健康部	12	4 エイズ対策経費	A	A										健康部	13														14														15														16														17														18														19														20														平成25年度目標達成度別事業数		A	5	B	3	C	1	D	0				
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト			実施部局名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
1	1 健康危機管理対策	C	C	A									健康部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2	2 食育関係事業	A	A	A								○	健康部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3	2 健康トライ21 啓発事業	A	A	B									健康部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4	3 医療費適正化事業	D	D	C									市民生活部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
5	3 健康増進事業	A	B	B								○	健康部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
6	4 結核対策事業	A	B	A									健康部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
7	4 予防接種事業	A	A	B									健康部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8	6 自殺予防対策事業	A	A	A								○	健康部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9	6 精神保健福祉対策事業	B	B	A									健康部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10	2 栄養改善業務	B	B										健康部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
11	4 感染症対策事業	B	B										健康部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
12	4 エイズ対策経費	A	A										健康部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
平成25年度目標達成度別事業数		A	5	B	3	C	1	D	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
【施策評価及び今後の取り組み方針】 (医療費適正化事業) 医療費の適正化事業については、特定健診の受診率が非常に低い状況にある。これは健康部の事業等とも併せて、検診の受診率を上げていくことが色々な意味で重要であるので、あらゆる手段を講じながら徹底していくよう求めておく。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 3 部 第 14 節		安心して医療を受けられるまち											
【基本方針】													
命を守る保健・医療は、地域にとって掛け替えのないものです。保健・医療の関係機関だけでなく、患者や家族など市民みんなで医療を支え、市民が自らの状態に合った安全・安心な医療を受けることができるまちをつくります。そのため、医療の質を確保するとともに、近隣市との連携による救急の広域化や地域間での医療施設の連携、安心できる診療体制の構築を進めます。また、医療機関の適正な利用や薬の使用方法について、市民の理解を深めます。													
【取り組みのあらまし】													
1 地域の医療関係機関の連携によって医療体制を整備します 5 医療相談窓口を充実させます 2 医療機関の適正な利用を進めます 6 薬についての健康教育を拡充します 3 医療機関などへの検査や指導をより充実させます 7 4 市立総合病院の設備や機能を充実させます 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1	安心して医療が受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			44.9								UP
2	病院への立ち入り検査で適合した項目の割合	%	98.1	98.0	98.0								% 100
3	薬健康教育や薬物乱用防止講習の延べ参加者数	人	5,762	7,373	7,962								UP
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 小児初期救急広域運営事業	A	A	A								○	健康部
2	1 休日夜間二次救急診療体制運営事業	A	A	A								○	健康部
3	4 中河内救命救急センターとの連携強化			A								○	総合病院
4	4 がん診療の充実			A									総合病院
5	6 医薬品適正供給確保事業	B	B	B									健康部
6	6 薬物乱用防止講習会などの実施	A	A	A									健康部
7	3 医療機関などへの立入検査、監視指導	B	B										健康部
8	4 高度医療機器整備事業	A	A										総合病院
9	4 総合病院増改築事業	A	A										総合病院
10	5 高齢者医療制度の円滑な実施	B	A										市民生活部
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成25年度目標達成度別事業数		A	5	B	1	C	0	D	0				
【施策評価及び今後の取り組み方針】													
(小児初期救急広域運営事業)													
小児初期救急医療の広域運営については、3市でやっているが、円滑な運営を図ると同時に、50万都市であるので東大阪市として、365日運営できる体制というものも当然念頭に置いてやっていかなければならないと考える。その点については検討課題として今後取り組むように求めておく。													
(中河内救命救急センターとの連携強化)													
中河内救命救急センターとの連携強化ということで大きな課題がある。あるいは診療科問題等々の課題もある。やはり50万都市にふさわしい病院として、しっかりと医療機関の皆さんにも、あるいは関連大学の皆さんにも理解をしてもらって充実を図るよう求めておく。													

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 3 部 第 15 節		生活衛生が行き届いたまち																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
【基本方針】 生活の質を高め、市民が安全で快適な暮らしを送ることができるよう、生活衛生が行き届いたまちをつくります。そのため、食品関係、生活衛生関係施設などの監視指導などにより、食中毒や感染症、食品事故、飲料水などの健康危機の発生を防ぎます。もし被害が発生した場合には、被害拡大の防止に努め、復旧のための取り組みを行います。また、火葬場の改善なども進めます。 さらに、狂犬病予防と動物愛護の視点から、飼い犬や飼い猫の適正な飼育の在り方を広めます。 【取り組みのあらまし】 <table border="0"> <tr> <td>1 食品などの安全を確保します</td> <td>5 飼い犬や飼い猫の適正な飼育を啓発します</td> </tr> <tr> <td>2 良好な生活環境を提供します</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>3 保健衛生に関する試験検査機能を充実させます</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>4 斎場の改善に取り組みます</td> <td>8</td> </tr> </table>														1 食品などの安全を確保します	5 飼い犬や飼い猫の適正な飼育を啓発します	2 良好な生活環境を提供します	6	3 保健衛生に関する試験検査機能を充実させます	7	4 斎場の改善に取り組みます	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
1 食品などの安全を確保します	5 飼い犬や飼い猫の適正な飼育を啓発します																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
2 良好な生活環境を提供します	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3 保健衛生に関する試験検査機能を充実させます	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
4 斎場の改善に取り組みます	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
指 標		単位	実 績 値										目標値																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
1	生活衛生が行き届いたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			43.7								UP																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
2	食品衛生法に違反した食品の件数	件	1	0	0								DOWN																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
3	生活衛生関係施設の適正割合	%	88	89	89								% 95																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
【主な実施事業及びその評価】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称</th> <th colspan="10">後期基本計画期間における評価</th> <th rowspan="2">第2期市政 マニフェスト</th> <th rowspan="2">実施部局名</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1 食品安全衛生の強化</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>健康部</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2 環境衛生対策の強化</td> <td></td> <td></td> <td>B</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>健康部</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3 環境衛生検査センター検査機器整備事業</td> <td>-</td> <td>C</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>健康部</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>4 斎場整備事業</td> <td>-</td> <td>A</td> <td>B</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>健康部</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5 動物指導管理業務</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>健康部</td> </tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">平成25年度目標達成度別事業数</td> <td>A</td> <td>3</td> <td>B</td> <td>2</td> <td>C</td> <td>0</td> <td>D</td> <td>0</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>														No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	1	1 食品安全衛生の強化	A	A	A									健康部	2	2 環境衛生対策の強化			B									健康部	3	3 環境衛生検査センター検査機器整備事業	-	C	A									健康部	4	4 斎場整備事業	-	A	B									健康部	5	5 動物指導管理業務	B	B	A									健康部	6														7														8														9														10														11														12														13														14														15														16														17														18														19														20														平成25年度目標達成度別事業数		A	3	B	2	C	0	D	0				
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
1	1 食品安全衛生の強化	A	A	A									健康部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
2	2 環境衛生対策の強化			B									健康部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
3	3 環境衛生検査センター検査機器整備事業	-	C	A									健康部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
4	4 斎場整備事業	-	A	B									健康部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
5	5 動物指導管理業務	B	B	A									健康部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
平成25年度目標達成度別事業数		A	3	B	2	C	0	D	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
【施策評価及び今後の取り組み方針】 (食品安全衛生の強化) 食品安全衛生の強化ということで、食中毒の大きな事件は0件となっており非常に評価するし、食中毒の怖さというものを事業所にも市民の皆さんにも啓発できているものと思う。これから食中毒の多い時期となるので、食中毒ゼロを今後とも更新できるように努力することを求めています。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 3 部 第 16 節		みんなで支え合う福祉のまち																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
【基本方針】 すべての人が、互いに尊重し合い、支え合い、だれもが住み慣れた地域で安心して共に暮らすことができるまちをつくります。 そのため、地域住民、福祉関係者や団体、各種の専門機関などと連携して、身近な相談窓口の充実などサービスが利用しやすい仕組みをつくります。また、地域福祉の新たな担い手の育成やネットワークの構築など、地域における福祉環境・基盤づくりに取り組みます。 【取り組みのあらまし】 1 地域で支え合う仕組みづくりを進めます 2 身近に相談しやすい環境をつくります 3 ネットワークによって地域福祉の課題を解決します 4 地域福祉の担い手づくりを進めます 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします 7 8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
指 標		単位	実 績 値										目標値																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	みんなで支え合う福祉のまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			32.7									UP																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2	民生委員・児童委員による相談・支援件数	人	29,796	31,209	未									人 41,300																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
3	小地域ネットワーク活動	件、人	316,875 92,784	342,062 89,869	未									件、人 28,000、74,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
【主な実施事業及びその評価】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称</th> <th colspan="10">後期基本計画期間における評価</th> <th rowspan="2">第2期市政 マニフェスト</th> <th rowspan="2">実施部局名</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1 災害時要援護者登録事業</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>福祉部</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2 コミュニティソーシャルワーカー配置事業</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>福祉部</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3 小地域ネットワーク活動推進事業</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>福祉部</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>3 ふれあい収集事業</td> <td></td> <td></td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>環境部</td> </tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">平成25年度目標達成度別事業数</td> <td>A</td> <td>2</td> <td>B</td> <td>1</td> <td>C</td> <td>1</td> <td>D</td> <td>0</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table>														No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	1	1 災害時要援護者登録事業	A	B	A									○	福祉部	2	2 コミュニティソーシャルワーカー配置事業	A	A	A										福祉部	3	3 小地域ネットワーク活動推進事業	A	A	B										福祉部	4	3 ふれあい収集事業			C									○	環境部	5															6															7															8															9															10															11															12															13															14															15															16															17															18															19															20															平成25年度目標達成度別事業数		A	2	B	1	C	1	D	0					
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
1	1 災害時要援護者登録事業	A	B	A									○	福祉部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2	2 コミュニティソーシャルワーカー配置事業	A	A	A										福祉部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
3	3 小地域ネットワーク活動推進事業	A	A	B										福祉部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4	3 ふれあい収集事業			C									○	環境部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
平成25年度目標達成度別事業数		A	2	B	1	C	1	D	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
【施策評価及び今後の取り組み方針】 (災害時要援護者登録事業) 災害時要援護者登録事業については、非常に困難な事務作業であったと思うし、自治会、民生委員さんなど多くの皆さんの協力を得られ、一定、登録数が順調に伸びている。この事業は人が対象なので、十二分にメンテナンスをして、万が一のときには、誰が何をどうすればいいのか、しっかりとシミュレーションをしておくように求めておく。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 3 部 第 17 節 安心して子どもを生み、育てられるまち													
【基本方針】 子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。													
【取り組みのあらまし】 1 地域全体で子育てを見守ります 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます 3 だれもが安心できる育児環境を整備します 4 一人親家庭の子育てを応援します 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします 7 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合		%			31.3								UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数		人	95,000	153,091	205,064								人 130,000
3 保育所の入所待機児童数		人	192	214	230								人 0
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 地域子育て支援センター整備事業	A	A	A								○	子どもすこやか部
2	1 地域子育て支援センター事業	A	A	B								○	子どもすこやか部
3	1 児童育成地域活動事業	A	A	A									子どもすこやか部
4	2 子ども医療費助成事業	A	A	A								○	市民生活部
5	2 児童虐待防止事業	B	C	A								○	子どもすこやか部
6	2 児童発達支援相談事業			B								○	子どもすこやか部
7	2 母子保健事業	B	B	B								○	健康部
8	3 民間保育所施設整備補助事業	C	C	D								○	子どもすこやか部
9	3 子ども・子育て支援事業計画の策定			A								○	子どもすこやか部 学校管理部
10	4 母子自立支援事業	A	A	A								○	子どもすこやか部
11	4 母子家庭等対策総合支援事業	A	A	A									子どもすこやか部
12	2 思春期保健対策事業	A	A										健康部
13	2 健診時育児支援・虐待対応サポート事業	A	A										健康部
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成25年度目標達成度別事業数		A	7	B	3	C	0	D	1				
【施策評価及び今後の取り組み方針】 (地域子育て支援センター整備事業) 無事楠根子育て支援センターを開設できたことについて評価する。このような単独型のセンターが市民の皆さまからすれば評判がいいのかな、という感じがするが、今後も支援センターの充実について、ソフト事業も含めて取り組んでくれるように求めておく。形は変わっても、このような支援センターのような施設はまだ求められており、市民にとってニーズの高いものと考えている。													

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 3 部 第 18 節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

【基本方針】

超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。

さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます | 6 |
| 3 高齢者の生きがいづくりを応援します | 7 |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			39.6								UP
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238	35,700	37,000								人 47,500
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121	13,255	20,978								人 30,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 地域包括支援センター運営事業	A	B	B								○	福祉部
2	1 街かどデイハウス運営事業	B	A	B								○	福祉部
3	1 ひとり暮らし高齢者実態把握事業	B	B	D									福祉部
4	1 地域支え合い体制づくり			A								○	福祉部
5	2 介護予防事業	C	C	C								○	福祉部
6	2 介護予防事業			D								○	健康部
7	4 高齢者虐待の防止、認知症高齢者の支援	A	A	A								○	福祉部
8	5 介護基盤の整備（社会福祉施設等整備費補助事業）	A	A	B									福祉部
9	5 介護給付適正化事業	A	B	D									福祉部
10	1 食の自立支援事業	B	B										福祉部
11	1 緊急通報装置レンタル事業	B	B										福祉部
12	1 訪問理美容サービス事業	D	C										福祉部
13	1 敬老事業	B	B										福祉部
14	1 高齢者ふれあい入浴事業	B	B										福祉部
15	1 家族介護者の支援	D	D										福祉部
16	1 老人福祉施設等施設整備補助事業（養護・軽費老人ホーム）	—	A										福祉部
17	2 はり・きゅう等施術事業	B	C										福祉部
18	2 老人センター介護予防事業	D	C									○	福祉部
19	2 老人クラブ活動助成事業	B	C										福祉部
20	3 福祉農園設置事業	B	B										福祉部
平成25年度目標達成度別事業数		A	2	B	3	C	1	D	3				

【施策評価及び今後の取り組み方針】

（地域支え合い体制づくり）

地域支え合い体制づくりについては、少しずつ成果を上げてきていると思うが、やはり地域社会で色々な仕組みばかりを作るというのではなく、地域の中でその体制が自然なものとなるように、工夫すべきところを工夫するよう求めておく。

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

[illegible]

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第3部 第19節 障害のある人が自立して生活できるまち

【基本方針】

障害のある人が生活しやすいまちは、すべての人にとって生活しやすいまちです。障害のある人のあらゆる権利や自由が確保され、家庭や地域社会の中で自立した生活ができるまちづくりをめざします。

そのため、障害のある人の生涯を通じ、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービスをはじめとした基盤整備を進め、相談しやすい環境づくりや関係機関の連携などで、障害のある人の生活の安全・安心機能を高めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 障害のある人への理解と地域の交流を進めます 5
- 2 障害のある人が自立した生活ができるよう支援します 6
- 3 障害者教育や療育サービスを充実させます 7
- 4 障害のある人の就労や保健・医療を支えます 8

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 障害のある人が家庭や地域社会の中で自立して生活できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.1									UP
2 障害福祉サービスの利用率	%	80.1	65.0	72.8									% 80.0
3 療育センター内診療所の延べ受診者数	人	10,438	11,045	11,091									人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト	実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 障害者理解啓発事業			C										福祉部
2	1 障害者虐待の防止			B										福祉部
3	2 障害者地域生活支援事業	A	B	B								○		福祉部
4	2 住宅改造助成事業	B	C	B								○		福祉部
5	2 社会福祉施設等施設設備整備費補助事業	C	A	A										福祉部
6	2 在宅心身障害者（児）短期入所事業	A	B	A										福祉部
7	2 障害者ケアホーム運営安定化事業	B	A	A										福祉部
8	3 新障害児者支援拠点施設整備事業	A	A	B								○		福祉部・子どもすこやか部
9	3 障害の発達支援にかかる給付・児童相談事業			A								○		子どもすこやか部
10	3 発達障害支援事業			B								○		子どもすこやか部
11	4 ジョブライフサポーター派遣事業	A	A	C										福祉部
12	2 障害者自立支援にかかる給付	A	A											福祉部
13	2 コミュニケーション支援事業	B	C									○		福祉部
14	2 成年後見支援センター事業	A	A											福祉部
15	3 児童デイサービス事業	A	A											子どもすこやか部
16	4 介護タクシー補助事業	C	A											福祉部
17														
18														
19														
20														
平成25年度目標達成度別事業数		A	4	B	5	C	2	D	0					

【施策評価及び今後の取り組み方針】

(新障害児者支援拠点施設整備事業)

新障害児者支援拠点施設整備については、動き出したところだが、近隣の皆さまにも愛される、親しまれる施設にならないといけないので、利用者の方はもちろんだが、市民の皆さんにも認めてもらえる施設となるように。また、早く着工に移れるように求めておく。

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 3 部 生活自立相談や支援が受けられるまち
第 20 節

【基本方針】

すべての人が健康で文化的な最低限度の生活を営むことは、憲法で保障された権利の一つです。
そのため、支援を必要とする人が自立した生活を営めるよう、利用できる支援内容についての情報を入手し、必要な支援が受けられる環境を整備します。また、高齢者の生活が安定するよう、国民年金制度の手続きなどについて、市民の身近な窓口となります。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-----------------------------|---|
| 1 低所得者世帯などの生活自立を応援します | 5 |
| 2 生活保護を適正に実施します | 6 |
| 3 国民年金制度のサービス内容を分かりやすく発信します | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 生活自立相談や支援が受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			26.8									UP
2 福祉事務所で実施している就労支援相談の件数	件	1,900	2,280	2,656									件 1,300
3 就労支援相談によって自立した人の割合	%	9.6	2.3	4.4									% 20.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト	実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	2 生活保護適正実施推進事業	B	B	未										福祉部
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
平成25年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	0					

【施策評価及び今後の取り組み方針】

(生活保護適正実施推進事業)

生活保護の適正化については、かかりつけ薬局の取り組みなども含め、一つ一つの取り組みについて評価するところである。27年度末が計画終了となるわけだが、これで終わりではない。常にPDCAを念頭において、生活保護の適正化に取り組むように求めておく。

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第4部 第21節	モノづくりが元気なまち
-------------	-------------

【基本方針】

本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくります。

そのため、既存技術の改良だけではなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-----------------------------|---|
| 1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します | 5 |
| 2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます | 6 |
| 3 モノづくり企業の販路開拓を応援します | 7 |
| 4 地域経済の連携、交流に取り組みます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 市内のモノづくり企業が元気だと思う市民の割合	%			50.2								UP
2 東大阪ブランド認定製品数	製品	129	135	137								UP
3 従業者一人当たりの粗付加価値額	万円	866	831	未								UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 知的財産支援事業	D	D	D								○	経済部
2	1 東大阪デザインプロジェクト事業	A	C	D								○	経済部
3	1 産業技術支援センター整備事業	A	A	A								○	経済部
4	1 高付加価値化支援事業			C									経済部
5	2 次世代モノづくり啓発事業	A	A	B								○	経済部
6	3 東大阪ブランド推進機構補助事業	B	B	B								○	経済部
7	3 東大阪市技術交流プラザ事業	B	B	A									経済部
8	3 国内外販路拡大事業	C	A	A									経済部
9	4 中小企業都市連絡協議会事業	A	A	A									経済部
10	1 環境ビジネス関連事業	A	A										経済部
11	1 モノづくり研究活性化事業	D	D										経済部
12	1 東大阪市製品化促進事業	D	C										経済部
13	2 産業技術支援センター整備事業(技術研修)	B	B										経済部
14	2 ものづくり人材の育成	C	B										学校教育推進室
15	4 都市間交流支援事業	B	A										経済部
16													
17													
18													
19													
20													
平成25年度目標達成度別事業数		A	4	B	2	C	1	D	2				

【施策評価及び今後の取り組み方針】

(東大阪デザインプロジェクト事業・東大阪ブランド推進機構補助事業)

デザインプロジェクト事業等についても一定の成果を出しつつある。東大阪ブランドの認知ということについて、外部の方から一定の評価していただいているところである。

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 4 部 第 22 節 買い物しやすいまち																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
【基本方針】 日々の買い物が身近でできる商店は、市民生活にとって無くてはならないものです。商店街を中心とした商業集積地域の魅力を高めることによって、市民が買い物しやすく、買い物に訪れたい、にぎわいのあるまちをつくりたい。 そのため、商業集積地の魅力づくりに取り組むとともに、商店街に人が集まり、安心して快適に買い物ができるよう支援します。 【取り組みのあらまし】 1 特色ある商業集積地域づくりを支援します 5 2 「元気な店舗グループ」の活動を支援します 6 3 地域資源の活用で集客力を強化します 7 4 安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます 8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
指 標		単位	実 績 値										目標値																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1	だれでも不自由なく買い物できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			49.7								UP																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
2	「元気な店舗グループ」支援の対象数	件	1	1	1								件 5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
3	市内で買い物をした市民の割合（顧客流出比率）	%	74.7	74.7	74.7								UP																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
【主な実施事業及びその評価】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称</th> <th colspan="10">後期基本計画期間における評価</th> <th>第2期市政 マニフェスト</th> <th>実施部局名</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1 地域密着型支援事業</td> <td>B</td> <td>D</td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>経済部</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1 空き店舗活用促進事業</td> <td>C</td> <td>C</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>経済部</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>1 商業振興コーディネート事業</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>経済部</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>1 高齢者に優しい商店街づくり事業</td> <td></td> <td></td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>経済部</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>1 商店街コンシェルジュ事業</td> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>経済部</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>2 元気グループ推進支援事業</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>経済部</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>2 個店経営者育成セミナー事業</td> <td>C</td> <td>B</td> <td>B</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>経済部</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>4 共同施設設置助成事業</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>経済部</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>3 地域資源活用・広域集客型支援事業</td> <td>D</td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>経済部</td> </tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">平成25年度目標達成度別事業数</td> <td>A</td> <td>4</td> <td>B</td> <td>1</td> <td>C</td> <td>3</td> <td>D</td> <td>0</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>													No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			1	1 地域密着型支援事業	B	D	C								○	経済部	2	1 空き店舗活用促進事業	C	C	A								○	経済部	3	1 商業振興コーディネート事業	A	A	A									経済部	4	1 高齢者に優しい商店街づくり事業			C								○	経済部	5	1 商店街コンシェルジュ事業			A								○	経済部	6	2 元気グループ推進支援事業	A	A	C									経済部	7	2 個店経営者育成セミナー事業	C	B	B									経済部	8	4 共同施設設置助成事業	A	A	A									経済部	9	3 地域資源活用・広域集客型支援事業	D	C										経済部	10														11														12														13														14														15														16														17														18														19														20														平成25年度目標達成度別事業数		A	4	B	1	C	3	D	0				
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	1 地域密着型支援事業	B	D	C								○	経済部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
2	1 空き店舗活用促進事業	C	C	A								○	経済部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
3	1 商業振興コーディネート事業	A	A	A									経済部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
4	1 高齢者に優しい商店街づくり事業			C								○	経済部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
5	1 商店街コンシェルジュ事業			A								○	経済部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
6	2 元気グループ推進支援事業	A	A	C									経済部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
7	2 個店経営者育成セミナー事業	C	B	B									経済部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
8	4 共同施設設置助成事業	A	A	A									経済部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9	3 地域資源活用・広域集客型支援事業	D	C										経済部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
平成25年度目標達成度別事業数		A	4	B	1	C	3	D	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
【施策評価及び今後の取り組み方針】 （商店街関係事業） 商店街などの小売商店の活性化は今後大きな課題になってくると思う。まちづくりの観点もあるが、今、とくとくトライ券もやっているが、未来につながる恒常的な小売商店、あるいは商店街の活性化を考える必要があると思う。なかなか特効薬はないと思うが、小売商店は必要なものであるの、我々が何を支援すればいいか、商店側からあるいは消費者側から何を求めているのかをしっかりと把握をして対応するように求めておく。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第4部 第23節 農業と農地空間を大切にすま

【基本方針】

安全で安心できる農産物の提供や地産地消、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にすまをつくりま。

農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間の保全のため、次世代の担い手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大しま。

【取り組みのあらし】

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けま | 5 有害鳥獣被害への対策を進めま |
| 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信しま | 6 |
| 3 農業と農地空間の担い手を育てま | 7 |
| 4 農地空間の持つ価値や機能を生かしま | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 農業と農地空間を大切にすまづくりが進められていと思ふ市民の割合	%			22.8								UP
2 農地面積	ha	242	242	239								ha 258
3 大阪府が認定したエコ農業者数	人	143	161	180								人 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらしNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 農業啓発推進事業	A	A	A									経済部
2	1 学校給食における食育の推進	C	A	A								○	学校管理部
3	3 都市農業活性化農地活用事業	B	B	B								○	経済部
4	4 花とみどりいっぱい運動事業	D	D	D								○	経済部
5	4 五個水路改修事業	A	B	A									土木部
6	5 有害鳥獣捕獲対策事業	A	A	C									経済部
7	2 農産物展示品評会事業	A	A									○	経済部
8	4 農業用排水路維持管理補助金	A	A										土木工営所
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成25年度目標達成度別事業数		A	3	B	1	C	1	D	1				

【施策評価及び今後の取り組み方針】

(農業啓発推進事業)

都市農業の重要性は言うまでもないが、今、ファームマイレージをやっており、あるいは地産地消ということでJAさんの直売所もあるが、多くの市民の皆さんは、東大阪市の農業、本市で取れた農産物が買ふことができる、食ふことができるということをまだまだ知らない。そういった意味ではアピールすることが都市農業を守ることにつながると思ふので、十二分にそういった観点を考えるように求めておく。

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 4 部 第 24 節		産業活動にとって魅力のあるまち											
【基本方針】													
産業の集積は、本市の発展の基盤であることから、モノづくりをはじめとするすべての産業活動が安定して続けられるよう、産業活動にとって魅力のあるまちづくりを進めます。													
そのため、住宅と工場が共生しながら操業が続けられるような環境づくりや、金融面からの企業活動の支援、産業活動に役立つ情報提供を通じて、地域産業を総合的に支援します。													
【取り組みのあらまし】													
1 居住環境と工場の操業環境の共生を進めます 5													
2 金融面から産業活動を支援します 6													
3 経済施策情報を分かりやすく発信します 7													
4 クリエイション・コア東大阪を有効に活用します 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1	産業活動にとって魅力あるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			32.8								UP
2	クリエイション・コア東大阪総合相談窓口の利用件数	件	8,475	10,803	10,100								件 5,000
3	立地促進補助金の対象件数	件	12	13	6								件 40
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 モノづくり立地促進補助事業	A	A	D									経済部
2	1 住工共生のまちづくり事業			D									経済部
3	2 中小企業融資事業	B	A	A									経済部
4	3 東大阪市技術交流プラザ事業	B	B	A									経済部
5	3 情報提供総合コーディネート事業	C	C	A									経済部
6	4 クリエイション・コア東大阪活用促進事業	B	B	A									経済部
7	1 集合工場建設事業	D	D										経済部
8	3 ビジネスセミナー開催事業	C	A										経済部
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成25年度目標達成度別事業数		A	4	B	0	C	0	D	2				
【施策評価及び今後の取り組み方針】													
(住工共生のまちづくり事業)													
住工共生のまちづくり事業について、今、本市が取り組んでいることについては、全国的に注目をされている。モノづくり推進地域を準工業地域の91%まで拡大するなど、市としての明確な意思を市内外に示せた。ただ、この住工共生のまちづくり条例は、日本の東大阪のモノづくりを守ると同時に、日本の産業、日本の国そのものを守るんだという高い使命感を持ってやっている。ある意味では、東大阪市の住工共生のまちづくりの取り組みは、東大阪市の憲法的な最も基本的な取り組みである。経済部から全部署に、経済や都市整備だけではなく市全体の取り組みだということを理解してもらうように丁寧な状況説明等も必要だ。庁内的・対外的な取り組みをするように求める。あわせて、条例を作っただけではなく、工場の跡は工場というように、モノづくり推進地域での土地の動きにも踏み込んでやっていくように、いわゆる不動産業者を市がやっていくのかというぐらいの見方をされるかというぐらいに、積極的に取り組むよう求めておく。													

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 4 部 第 25 節		雇用が安定し、働きやすいまち											
【基本方針】													
雇用が安定することによって生活が安定し、仕事を通じた社会貢献や生きがいを感じるによって暮らしが充実します。また、社会の発展にとって雇用の安定は欠かすことのできない要素です。													
そのため、勤労者の職業能力を向上させるとともに、雇用の安定に努め、若者や就職困難者が安定して就業し、高齢者が生きがいを持って働くことができるまちをつくります。また、勤労者が健康で充実して働くことができ、働きがいのある労働環境を整備します。													
【取り組みのあらまし】													
1 働きがいのある労働環境づくりを支援します 2 安心して働ける労働環境づくりを支援します 3 若者の就業を応援します 4 就職に困っている人の雇用を促します 5 高齢者の生きがい就労を応援します 6 7 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1	雇用が安定し、働きやすいまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			21.8								UP
2	労働・就労支援相談の件数	件	372	317	435								件 1,000
3	ハローワーク布施の有効求人倍率 (大阪府内の有効求人倍率)	倍率	0.52 0.68	0.61 0.81	0.92 1.11								UP
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 ワークサポート事業	A	A	B									経済部
2	3 若年者等就業支援事業	D	C	D								○	経済部
3	3 若年者等トライアル雇用支援金事業	B	C	C								○	経済部
4	4 就労困難者就労支援事業	A	A	A								○	経済部
5	1 勤労者福祉サービスセンター運営補助事業	B	B										経済部
6	1 東大阪市優良社会貢献事業所・従業員表彰事業	C	C										経済部
7	4 雇用開発センター運営補助事業	D	D										経済部
8	5 シルバー人材センター運営補助事業	A	A										経済部
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成25年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	1	D	1				
【施策評価及び今後の取り組み方針】													
(若年層等就業支援事業)													
若年層の就業支援事業については、息の長い事業として取り組んでいかなければならない。教育委員会をはじめ、関係部署とも十二分に連携をするように求めておく。													

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 4 部 第 26 節 消費者が守られるまち

【基本方針】

安全で安心な消費生活ができるよう、消費者が守られるまちをつくります。そのため、消費生活センターが地域の中核的な役割を担うとともに、消費者が意識を高め、自ら行動できるよう取り組みます。また、消費者が安定的に安心して生活物資を購入できるよう努めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 安全で安心な消費生活ができるようにします 5
- 2 消費者の自立を支援します 6
- 3 環境にやさしい運動を進めます 7
- 4 生活関連物資を安定して適性に供給できるようにします 8

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 消費者が守られるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.5									UP
2 商品量目立入検査で適正であった商品の割合	%	100	98.3	100									UP
3 消費生活に関する相談のあっせん解決率	%	91.8	91.3	93.7									% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 多重債務者対策事業	D	D	D								○	市民生活部
2	1 消費生活相談事業	B	B	B									市民生活部
3	2 消費生活啓発事業	A	A	A									市民生活部
4	1 地方消費者行政活性化基金事業	A	D										市民生活部
5	1 多重債務者対策庁内連絡会	A	A										市民生活部
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成25年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	1				

【施策評価及び今後の取り組み方針】

(多重債務者対策事業)

多重債務者の対策事業については、昨年度も指摘しているところだが、民間の法務事務所や司法書士事務所が、無償というか、出来高払いのような形で対応されているところが大変多く、市民はそちらの方に行かれる。この点については、今後どうしていけばいいのか、見直すべきところは見直す必要があるので、十分部内において検討するよう求めておく。

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 5 部 危機や災害への備えが万全なまち
第 27 節

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5									UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0									% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0									% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 危機管理体制整備事業	A	A	D								○	危機管理室
2	1 防災情報通信ネットワーク事業	D	D	A								○	危機管理室
3	1 防災センター整備事業	／	／	A									危機管理室
4	1 大阪府防災行政無線再整備事業	／	／	－									危機管理室
5	2 自主防災組織育成事業	B	D	A								○	危機管理室
6	2 青色防犯パトロール活動支援事業	／	／	A									危機管理室
7	2 青色防犯パトロール事業	／	／	A									危機管理室
8	2 地域安全センター設置事業	／	／	D									危機管理室
9	2 防犯灯設置費補助事業	A	A	C								○	協働のまちづくり部
10	2 防犯カメラ設置費補助事業	／	／	A								○	協働のまちづくり部
11	2 街頭犯罪防止啓発事業	／	／	A								○	協働のまちづくり部
12	3 消防出張所耐震化整備事業	A	A	A								○	消防局
13	3 消防署建替え事業	D	A	A								○	消防局
14	3 消防団車両整備事業	A	A	－									消防局
15	3 消防団屯所整備事業	C	C	A									消防局
16	3 震災対策事業	／	／	A									消防局
17	3 救急隊整備事業	／	／	A									消防局
18	3 救急救命士養成・高度化事業	A	A	A									消防局
19	3 消防車両整備事業	A	A	A									消防局
20	3 高規格救急車整備事業	A	A	A									消防局
平成25年度目標達成度別事業数		A	25	B	1	C	2	D	2				

【施策評価及び今後の取り組み方針】

(防災情報通信ネットワーク事業)

避難所及び災害時拠点施設に防災行政デジタル無線を115機設置した。災害時の情報伝達方法を格段に向上させ、新たに整備した危機管理センターとの連携によって市内の災害状況、また必要物資の状況の把握が瞬時に可能となった。併せて屋外スピーカーをこれまでの8基から203基に増設し、この音声伝達範囲の能力を大幅に向上拡大した。これで災害の初動体制が大きく改善し、市の防災能力が格段に向上した。これについては、評価をするところである。また、非常に短い期間で整備ができたことは、併せて評価をするところである。今後、システムを使いこなせる、そしてシステム以上の動きをそれぞれの部署の職員ができる。当たり前だが、これらのことにしっかりと対応できるように求めておく。

【次ページに続く】

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 5 部 第 27 節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5									UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0									% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0									% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト	実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
21	3 小型動力ポンプ・林野火災用可搬ポンプ整備事業	A	A	A										消防局
22	3 呼吸機器整備事業	A	A	A										消防局
23	3 消防救急無線デジタル化整備事業	A	A	A										消防局
24	4 備蓄物資整備事業	A	A	A									○	危機管理室
25	4 公共施設再編整備事業	／	／	C									○	経営企画部
26	4 小中学校耐震化事業	B	A	A									○	建築部
27	4 市有建築物の計画的な耐震化促進	A	C	A									○	建築部
28	5 土砂災害防止対策事業	C	D	A									○	財務部
29	5 貯留浸透事業	A	A	A									○	土木部
30	5 都市基盤河川改修事業（大川）	B	B	B										土木部
31	5 急傾斜地崩落危険箇所等パトロール事業	／	／	A										土木部
32	5 雨水増補管事業	A	B	A									○	下水道部
33	1 地域防災計画の推進	D	D	／										危機管理室
34	2 防犯等維持管理費補助事業	A	A	／										協働のまちづくり部
35	3 防火水槽整備事業	A	A	／										消防局
36	3 消防局・中消防署庁舎整備事業	A	A	／										消防局
37														
38														
39														
40														
平成25年度目標達成度別事業数		A	／	B	／	C	／	D	／					

【施策評価及び今後の取り組み方針】

(消防出張所耐震化整備事業・消防署建替え事業)

消防出張所耐震化整備事業、西消防署の建て替えについては、これは当たり前のことだが、万が一の時、消防は最前線で頑張ってもらわなければならない組織である。この消防組織の拠点が崩壊することはあってはならないので、遅れることなく一日も早く完成できるように求めておく。

(雨水増補管事業)

計画を上回る結果となっていることについては評価をする。ただ、最近はゲリラ豪雨をはじめとして、以前とは違う気象状況というものが多々ある。市民の皆様からすればまだまだやれることはしっかりやって欲しいということである。「東大阪市総合雨水対策基本方針」を作っているわけなので、具体的に今後は動いていくように求めておく。

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 5 部 第 28 節	安全で快適な市街地のあるまち
-----------------	----------------

【基本方針】

都市や各地域の拠点が整備され、優れた都市空間が形成された、安全で快適な市街地のあるまちをつくります。

そのため、市民の意見を反映し、都市づくりの方針をつくります。また、都市の拠点づくりなどを進め、まちを活性化させます。さらに、市民や事業者などの理解と協力の下、まちづくりへの啓発や指導を強化します。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|---|
| 1 幅広い視点から総合的な都市づくりを行います | 5 |
| 2 都市拠点などを整備し、まちを活性化させます | 6 |
| 3 優れた都市空間を形成します | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 安全で快適な市街地のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.8								UP
2 総合設計制度によって、設けられた公開空地の累計面積	m ²	6,562	6,562	6,562								UP
3 違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦の参加団体数	団体	27	25	25								団体 30

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 準防火地域指定見直し検討調査	D	D	D									都市整備部
2	1 都市計画道路見直し検討調査			A									都市整備部
3	2 新都心整備推進事業	B	B	A								○	建設企画総務室
4	3 違法屋外広告物除却事業	A	A	A									土木部
5	1 都市計画の基本的方針見直し検討調査	D	D										都市整備部
6	3 法定外公共物管理委託業務	D	D										土木部
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成25年度目標達成度別事業数		A	3	B	0	C	0	D	1				

【施策評価及び今後の取り組み方針】

(新都心整備推進事業)

新都心の整備だが、これはモノレールの南伸とセットで考えるべきところである。千里中央、中百舌鳥とこの2つはできたのに、荒本～長田だけは現実として取り残されている。民有地の多い新都心地域であるが、東大阪市の中心的な場所、そして荒本～長田というのは道路交通においては関西の中心である。道州制が実施されたとすれば、東大阪というのは関西州の中心になることができる場所である。その中心が新都心という地域であるので、モノレールの南伸にあたり、改めて気合を入れて頑張ってくれるように求めておく。

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 5 部 第 29 節		水と緑に親しめるまち												
【基本方針】														
生活に潤いと安らぎを与え、人と人が触れ合える場として、水と緑に親しめるまちをつくります。 そのため、都市空間に新たな緑の空間づくりを進めることで、目に映る緑を増やすとともに、だれもが使いやすい公園や遊歩道など、水と緑の空間の整備を進めます。また、生駒山や市街地の水と緑を守る取り組みを進めます。														
【取り組みのあらまし】														
1 新たな緑の空間を増やします 5 2 水や緑が豊かな、潤いのある生活空間をつくります 6 3 森林や公園緑地などの緑を保全します 7 4 8														
指 標		単位	実 績 値										目標値	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 水と緑を生かしたまちづくりが進められていると思う市民の割合		%			31.7									UP
2 緑化に取り組む団体数		団体	255	260	270									UP
3 市街化区域内の緑被率		%	6.8	未	未									% 7.4
【主な実施事業及びその評価】														
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 花とみどりいっぱい運動	A	A	B										土木部
2	1 東大阪市植樹祭	A	B	A										土木部
3	1 駅前等公共施設緑化事業	A	A	A										土木部
4	2 景観形成調査事業	A	A	A										都市整備部
5	2 緑化ボランティアキャラバン	A	A	A								○		土木部
6	2 公園緑化推進事業	A	A	A										土木部
7	2 公園整備事業	A	B	B								○		土木部
8	3 緑化ボランティア育成事業	B	B	A								○		土木部
9	3 公園愛護会活動支援事業	A	A	A								○		土木部
10	1 民有地緑化助成事業	A	A											土木部
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
平成25年度目標達成度別事業数		A	7	B	2	C	0	D	0					
【施策評価及び今後の取り組み方針】														
(景観形成調査事業)														
景観形成事業については、ようやく条例ができた。都市景観というのは本当に大事である。先ほどの公共施設の再編成整備と人口減少ということを前提にしてということもあるが、人口減少を招かないために、住環境の向上のためには色々な要素もあるが、この都市景観ということは非常に大事である。また、東大阪市は残念ながら都市景観というものは遅れている。是非ともここで遅れを挽回するように頑張ってくれることを求めておく。														
(公園愛護会活動支援事業)														
公園愛護会の活動については、市民自ら行うまちづくりの一つの形である。より積極的な取り組みを市民の皆さんにお願いするように求めておく。														

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 5 部 第 30 節 良好な住まいのあるまち

【基本方針】

安らげる住まいがあることで、安定した生活を送ることができるよう、だれもが安全な住宅に安心して暮らせるまちをつくります。

そのため、市営住宅における良好な住環境の提供に努めるとともに、被災や障害、低所得などの理由で住宅に困っている人に対し、公的住宅に求められる役割を果たせるよう整備や活用を進めます。また、超高齢社会や耐震化などに対応できる良好な民間住宅を増やします。さらに、安全で快適な住環境を地域全体でつくるために取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 安全・安心で快適な公的住宅を整備します 5
- 2 良好な民間住宅を増やします 6
- 3 より安全で快適な居住環境づくりを進めます 7
- 4 8

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 良好な住まいのあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.5								UP
2 耐震診断の補助制度を利用した民間住宅の戸数	戸	246	222	276								UP
3 市営住宅に占める木造住宅等の割合	%	24	24	22								% 0.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 市営住宅整備事業（住宅政策課所管）	A	A	A								○	建築部
2	1 市営住宅整備事業（住宅改良室所管）	C	C	A								○	建築部
3	2 震災対策推進事業	A	C	C								○	建築部
4	3 若江・岩田・瓜生堂地区密集住宅市街地整備促進事業	B	B	B									建築部
5	3 まちづくり基本構想推進経費	A	A	C									建築部
6	2 民間建築物吹付けアスベスト等分析調査補助事業	D	D										建築部
7	2 高齢者向優良賃貸住宅供給促進事業	D	-										建築部
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成25年度目標達成度別事業数		A	2	B	1	C	2	D	0				

【施策評価及び今後の取り組み方針】

(市営住宅整備事業)

建築部の市営住宅整備事業については、長寿命化計画を決定したところであるが、今後の事業の推進に当たっては、PFIやPPPなど積極的に民間手法を活用して、より効果的にそして早く対応できるように求めておく。

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第5部 第31節	安全で便利な交通機関や道路のあるまち
-------------	--------------------

【基本方針】

だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。

そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。

さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|------------------------------|---|
| 1 公共交通の整備を一層進めます | 5 |
| 2 使いやすく安全な道路を提供します | 6 |
| 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			42.4								 UP	
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777								 台 2,600	
3 都市計画道路の整備率	%		46.9	未								 % 51.2	

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名
		H23	H2	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 大阪モノレール計画	B	B	A								○	経営企画部
2	1 大阪外環状線鉄道新駅設置事業	D	D	A								○	都市整備部
3	1 大阪外環状線鉄道建設事業	A	A	A									都市整備部
4	1 近鉄奈良線連続立体交差推進事業	B	B	B								○	都市整備部
5	1 大阪外環状線連続立体交差推進事業	B	B	A									都市整備部
6	1 公共交通等の移動手段の調査検討	D	D	D								○	土木部
7	2 街路整備事業（大阪瓢箪山線・八尾枚方線）	B	B	B									都市整備部
8	2 街路整備事業（都市計画道路整備）	B	B	B									都市整備部
9	2 道路新設改良事業	C	B	B								○	土木部
10	2 道路舗装事業	A	B	B									土木部
11	2 橋りょう修繕・補強事業	A	A	C									土木部
12	2 放置自転車防止事業	A	A	A									土木部
13	3 交通安全施設整備事業	B	B	A								○	土木部
14	3 交通安全運動推進事業	D	A	A									土木部
15	3 違法駐車等防止活動	A	A	B									土木部
16	3 自転車マナー啓発活動			A								○	土木部
17	2 橋りょう長寿命化修繕計画	A	A										土木部
18	2 自転車駐車場整備事業	A	A										土木部
19	2 パブリックアート整備事業	A	A										土木部
20													
平成25年度目標達成度別事業数		A	8	B	6	C	1	D	1				

【施策評価及び今後の取り組み方針】

（大阪モノレール計画）

モノレールの計画については、大阪府の方が動き出しつつある。ただ、大阪府もモノレール会社としても相当のインシャルコストを要する南伸事業であるから、慎重になると思う。東大阪市が大阪府を動かしていく。そして本市はモノレール南伸促進協議会の会長市でもあるので、近隣市と連携、あるいは既に営業している北の地域とも連携を取りながら、近畿地方交通審議会答申にもある瓜生堂まで、そして八尾までの延伸を目指してより一層の努力、それに必要な調査・研究を進めてくれるように求めておく。

（近鉄奈良線連続立体交差事業）

近鉄奈良線の連続立体交差事業については、途中、事業の遅れもあったが、本年の9月21日に上下線とも完成することになった。これは本当に都市整備部をはじめ、関係部署の努力の結晶だと思う。次は大阪線だということを合言葉に東大阪市のまちづくりに今後とも努力をするように求めておく。

（公共交通等の移動手段の調査検討）

土木部の公共交通等の移動手段の調査検討については、先ほどのモノレールの駅も今後できる見込みだが、25の駅そして衣摺駅を含めて26になる。26駅全体を考えてまた人々がどう移動すればいいか、あわせて小売の衰退ということと、公共交通ということと関係性がある。そういった意味で十分、あらゆる要因等を考えながら、検討することを求めておく。

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 5 部 第 32 節		良好な環境を次代に引き継ぐまち												
【基本方針】														
生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷 により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。 そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組めます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組めます。														
【取り組みのあらまし】														
1 総合的な環境施策を進めます 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます 5 ごみや、し尿の適正処理を行います 6 公害の防止などに取り組めます 7 8														
指 標		単位	実 績 値										目標値	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合		%			27.1									UP
2 不法投棄の処理件数		件	3,560	2,810	2,201									DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算)		万 t-CO2	262	未	未									DOWN
【主な実施事業及びその評価】														
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 公共施設の省エネルギー・リサイクル化推進事業			A								○	建築部	
2	1 漏水無くし隊活動			B								○	建築部	
3	1 高度処理水の活用			A								○	下水道部	
4	1 環境教育推進事業	B	B	C								○	学校教育推進室	
5	2 東大阪市地球温暖化対策実行計画推進事業	A	B	未								○	環境部	
6	2 温暖化防止啓発事業	A	A	A								○	環境部	
7	2 東大阪市豊かな環境創造基金活用事業	B	C	B									環境部	
8	2 環境啓発事業	A	A	B								○	環境部	
9	3 ごみ減量推進事業	A	A	B								○	環境部	
10	4 (仮称)ごみのないきれいなまちをつくる条例の制定事業	D	C	A								○	環境部	
11	4 産業廃棄物対策事業	B	B	A									環境部	
12	5 清掃車両整備事業	A	A	A									環境部	
13	5 環境事業所統合事業	A	A	A									環境部	
14	5 基幹的整備事業	A	A	A									環境部	
15	5 新工場建設事業	A	A	A									環境部	
16	5 清掃運搬施設等(重機及び運搬車両)整備事業	A	A	A									環境部	
17	5 大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設事業(フェニックス)	A	A	A									環境部	
18	6 公害対策事業(産業公害の防止)	B	A	B									環境部	
19	1 第2次環境基本計画推進事業	A	A										環境部	
20	5 粗大ごみ処理施設整備事業	A	A										環境部	
平成25年度目標達成度別事業数		A	11	B	5	C	1	D	0					
【施策評価及び今後の取り組み方針】														
(ごみのないきれいなまちをつくる条例の制定事業) 東大阪市民みんなで美しく住みよいまちをつくる条例について、制定できたことについては評価するところである。あと、ゴミ屋敷問題とか条例に付随するいろいろな課題があるが、あとは条例に魂を入れるように求めておく。														
(温暖化防止啓発事業) 温暖化防止については、今、公としてやるべき課題であるので、しっかりと取り組むよう求めておく。														

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

[illegible]

【施策評価及び今後の取り組み方針】

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

第 5 部 第 33 節 上下水道によって安全・快適に暮らせるまち

【基本方針】

生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないよう、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくります。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます | 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します |
| 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます | 6 |
| 3 川や海の水質を保全します | 7 |
| 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 上下水道によって安全・快適に暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			60.7								UP
2 水道管路の更新率	%	9.9	11.2	12.6								% 23.6
3 下水管路の更新率	%	10.6	9.6	8.6								% 20.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 第三次水道施設整備事業	A	A	A									水道施設部
2	1 改築更新事業	A	A	B									水道施設部
3	2 流域下水道事業の促進	D	D	B									下水道部
4	3 公共下水道事業の推進	A	A	B									下水道部
5	4 上下水道庁舎の検討事業			A								○	経営企画室
6	4 上下水道業務の統合推進事業			A								○	経営企画室
7	1 水道管路情報システム構築事業	A	-										水道施設部
8	4 上下水道庁舎整備の再検討	A	-										経営企画室
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成25年度目標達成度別事業数		A	3	B	3	C	0	D	0				

【施策評価及び今後の取り組み方針】

(上下水道業務の統合推進事業)

上下水道事業について地方公営企業法の全部適用を行い、文字通り公営企業としての効果を市民の皆さんにわかってもらうことが必要だ。ただ、会計基準を合わせたからというものでなく、具体的なメリットを出すように求めておく。特に上下水道庁舎については、単なるハコモノでなく、この庁舎というのは市民の皆様にとって必要性があり、こういったサービスが提供できるんだということを、今後積極的なPRをするように求めておく。

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となることが必要です。

そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます 5
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します 6
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます 7
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます 8

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%			22.2									UP
2													
3													

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 新集中改革プランの実行	C	A	未								○	経営企画部
2	1 市内在住職員奨励制度	A	B	B								○	行政管理部
3	1 市内企業・業者への優先発注推進			A								○	財務部
4	1 公共施設の保全計画の策定	A	A	A									建築部
5	3 外郭団体の見直しを計画的に推進	D	A	C								○	経営企画部
6	4 公共施設再編整備事業			C								○	経営企画部
7	4 窓口サービスの向上	D	D	A								○	経営企画部
8	1 職員パワーアップ人事政策の推進（昇任試験など）	A	A	C								○	行政管理部
9	1 管理職への女性職員の登用	A	A	A								○	行政管理部
10	2 任期の定めのない短時間勤務制度の推進	A	A	A								○	行政管理部
11	2 職員採用試験の実施（民間経験者）	D	A	A								○	行政管理部
12	3 職員研修事業	A	A	A								○	行政管理部
13	1 未収金特別対策事業			未								○	未収金特別対策室
14	1 保険料収納率向上事業	B	B	B								○	市民生活部
15	1 市税収入率向上事業	A	A	A								○	税務部
16	1 生活保護費返納金の未収金の解消			未								○	福祉部
17	1 母子寡婦福祉資金貸付金の滞納解消			B								○	子どもすこやか部
18	1 保育料収納業務	B	B	B								○	子どもすこやか部
19	1 未収金解消事業（住宅政策課）			A								○	建築部
20	1 未収金解消事業（住宅改良室）			A								○	建築部
平成25年度目標達成度別事業数		A	14	B	6	C	4	D	0				

【施策評価及び今後の取り組み方針】

（未収金特別対策事業）

債権管理条例や債権管理マニュアルを策定し、未収金を抱える関係部署に対して債権管理研修会を開催することで、債権管理及び徴収力の強化につながり、未収金の削減となっていることについて評価する。先日も室からの報告を聞いたが、本来、入るべき歳入を放置したことではなかったものが相当入ってきた。このことは評価をすると同時に、市としての公平公正性の向上につながったことについても評価をする。これからも本市が抱えている、未収金を削減するため、引き続いて一層の努力を求めておく。

（職員研修事業）

毎年これだけはやらなければならないとの思い込みで、研修のための研修をやるのではなく、市職員として個々の能力の向上、組織力としての能力向上、それらの明確な目標を持った研修、また、民間企業のいいところ、例えば経営戦略的な考え方をどう学んでいくか、どう組み立てていくのかといったことも含めて、自分自身あるいは組織として生かせるような研修に重点を置くようにしてほしい。そして、公務員としてあるべき姿、その一方で東大阪市公務員としてのあるべき姿もある。ある部分は一致しているが、ある部分は違う。そういったところも十二分に見極めて、素晴らしい人材育成につながる研修を求めておく。

（職員採用試験の実施）

採用試験については、民間企業の経験者の採用試験を実施し高い競争率だったが、市の職員として採用することについては、良い影響が出ると思う。その取り組みについては評価をすると同時に、検証しながら今後も民間の経験者の採用にも取り組むように求めておく。

【様式3】

平成25年度 施策管理報告書(市長用)

[illegible]